

恵庭市総合計画審議会専門部会 会議録

会議名	恵庭市総合計画審議会(第1回)専門部会／教育福祉部会	
日時	平成17年2月21日(月)午後2時～午後4時	
会場	市役所(3階)301・302会議室	
出席者	委員～島田委員、橋本委員、鏡委員、佐々木委員、只野委員、高島委員、中村委員(※欠席1名) 市側～竹村(企画財政部長)齊藤(企画財政部次長)菅原(企画調整課長)、吉田(企画調整課主査)、佐々木(企画調整課主査)、広田(企画調整課主査) 所管部～佐々木(保健福祉部次長)熊谷(生涯学習部次長)津川(図書館部課長)渡辺(郷土資料館長)	
記録	氏名	企画財政部企画調整課 主査 佐々木 信行

1.開会

2.審議事項

- (1) 総合計画策定に向けた基本事項の調査・検討について
- (2) その他

3.その他

4.閉会



○ 会議の概要

(島田／部会長) 専門部会の進行は部会長が行うとのでありますので、早速、本日の審議事項である「総合計画策定に向けた基本事項の調査・検討」を審議します。事前に配布されました「分野別基礎調査」の現況と課題の中の、保健・医療・福祉と教育・文化・スポーツ分野が主になります。今日は、意見交換の機会として会議を進めていきます。各委員は発言をお願い致します。

(高島委員) これからの福祉については、制度的な部分で限界がきている。制度で支えきれない部分を誰がどうやってフォローするかがポイント。これからは地域福祉の考え方を構築しなければ様々な福祉問題に対応できないのではないかと。それには町内会活動の中に地域福祉的な役割を持つ関係を作ることも必要だと感じている。市福祉協議会でもボランティア事業を推進されていますが、実働的になっていない部分もあるのではないかと。日常的に地域の中でボランティア活動が展開できるよう考えていく必要がある。最近、学校の総合学習の授業を見送るとの話があるが、子どもたちの福祉への理解は重要であり、地域福祉活動の根幹となるものだと考えている。これからも学校において地域福祉に関わる授業を組んでいただきたい。以前、中学校の野球部員によるボランティア活動

が紹介されていたが、このような学生の活動が地域をつなぐ意味で大きな力になると思う。次に、障害者や高齢者の雇用対策について、企業側の受入れ体制もあるが、障害者の方々が地域の中で安心して生活できるよう、また高齢者にあっては年金を受給されるまで年数が必要になることから65歳、場合によっては70歳位まで雇用が確保されるような環境づくりが必要なのではないかと。恵庭市は福祉施設等のハード面ではかなり充足されていると思う。これから一人暮らしの高齢者が増えてくる中、高齢者が安心して生活できる住宅ケアを合わせもった住宅等、地域に密着した施設、介護支援の分野で言えば「小規模多機能型の施設」が求められてくるのではないかと。

(佐々木委員) 今、市で「次世代育成支援計画」が検討され、子育て支援に関わるいろいろなメニューがそろってきています。しかし、それを上手く機能させるためには、各所管している機関が一つになって一丸になってネットワークしながら常に動いていくことが必要だと思う。どこのまちでも同じ悩みがあるのでしょうか、上手く機能している所はキーパーソンになる人の個人的な力で動いているということがあります。それではいけないわけです。何かある度に関係する機関が集まってとりあえず始めよう、では駄目なのです。きちっとしたフレームワークを恵庭で作って見てはどうかと思う。具体的な問題を思い浮かべてみると、例えば、恵み野にある保健センターで子どもの相談があったとき、発達支援センター等と上手くリンクでき具体的な支援やサービスが提供できること等があるわけです。また先ほど、高島委員から学校の総合学習の使い方について話がありました。今まであまり強く取組まれてこなかった教育部門と保健福祉部門との連携が重要になってくると感じている。学校のゆとり教育の見直しが行われ総合学習の時間がなくなるのではないかと報道がありましたが、恵庭独自の福祉に関わるものを加えながら総合学習の時間を確保して欲しいと考えている。恵庭は子育てしやすいまちだと考えられるような体制づくりを進めることによって、子育て支援も、教育の問題も、ハンディキャップを持った子どもの問題も、いろいろ見えてくると思うのです。他に、常日ごろ感じていることとして、恵庭には精神障害関係の支援の拠点が無い。精神疾患関係のことで相談を受けているのは唯一保健センターだけです。施設を作るということではなく、例えば、そういう面にも力を入れていくべきではないかと考えています。

(只野委員) 文化面について、学校現場において書道とか「道」のつく分野を、先生方が自信を持って対応しきれていないのではないかと。昨年、ある学校の文化祭に書道の作品が展示されていなかったことから、聞いてみると、書道を教えてくれる先生がいないからが理由でした。後に、学校から指導をお願いされたわけですが、家内と3クラスで18回教えました。中には、これがきっかけとなって、これからも書道が続けたいと話す生徒もいました。この前、文部科学省の調査官の方と会う機会がありましたが、国の調査委員会でも、学校における地域の専門家による指導については、積極的に受入れるべきだとする意見があると発言されていました。こんな考え方を新しい計画の目標に盛り込むことによって、日本の伝統文化を伝えていくことができるのではないかと考えています。また、恵庭の郷土芸能について、恵庭には「すずらん踊り」とか「恵庭岳太鼓」がありますが、子どもたち、あるいは大人の方でも、何が郷土芸能か分からない人がたくさんいるのではないかと。これまでの恵庭の歴史を紐解きながら郷土の文化や歴史、芸能について学び、後進に伝えて

いく必要があると思う。この精神を計画に盛り込んでいくべきであるとする。

(橋本委員) 今話題になっている「ゆとり教育」の見直しについて、現場として、一体どうなるのか心配ですが、今後も継続されるとの認識を持って取り組んでいます。総合的な学習は各教科の内容を横断的に取組まなければならない学習です。先ほど、高島委員や佐々木委員から話がありましたが、総合的な学習では福祉やボランティアについて考えるなど心の教育に関わるような内容の学習をしています。福祉や文化的な分野において専門の知識を有する先生方は少ないのです。また、只野委員からお話があったように「道」のつくもので、私たちがどうやっても指導出来ない分野もあるわけですから、総合的な学習では、地域の方々に支援を仰ぐというのも認められています。一方、先生方も、地域の野球やサッカー、ミニバスケットなどのスポーツ少年団、あるいは合唱など文化面においても指導者として携わっています。文部科学省の方針でも、人的な交流も含まれますが、家庭や地域社会と一体になり開かれた学校のあり方が望まれています。恵庭小学校では、毎年、2月と9月の2回、自由参観日を設け、一日中保護者や地域の皆さんに学校を開放して子どもたちの学習ぶりや生活ぶりをみていただいています。ところが、報道にあったように、最近、学校の中で悲惨な事件が相次いでいます。学校としても児童生徒の安全の確保に努めていますが必ずしも完全なものではありません。今、教育の現場は開かれた学校と安全を共に考えなければならない難しい時代を迎えています。外部評価での保護者の皆さんの意見で、一番多いのが学校の「安全確保」です。子どもたちが安全で安心して学べる学校が問われているのだと感じています。教育に対する期待はますます大きくなっています。しかし、教育の現場ではどこから解決すれば良いのか糸口が見つからないほどたくさん問題を抱えているというのが現状です。

(島田委員) 医療について、恵庭は市立病院とか市民病院という公立病院はありませんが、民間の総合病院、整形や精神などの専門病院もあります。ハード面では、民間の医療施設だけで自治体の医療環境は充足している気がします。救急体制としては、当番制による夜間診療が行われています。夜の8時から朝7時まで、保健センターにある夜間急病診療所が内科・小児科による診療を受けています。この診療体制をいつまで続けるのかという意見があるようです。完全に体制を変更するとすれば激論が予想される場所ですが、5年、10年先を考えれば、ここで思い切って論議することも必要なのではないかと考えています。介護の問題では、今国会で介護保険制度の改正に向けた審議が始まっています。これが決まれば、今年10月から介護保健施設に入所している方の食事代、居住費などの負担が増えることが予想されています。また、家事援助などのサービスのあり方についても議論の対象になっており、仮にサービスが限定されるようになれば、恵庭市としてこのあたりをどのように取り組んでいくかが大きな課題であると思います。

(鏡 委員) 今日は、市の方から提案してくれるものがあると思っていましたから、改めてどのような話をすれば良いのか困っていますが、地域福祉に関して話したいと思います。地域の中には極論ですが、行政の下請けはやりたくないとする人もいます。地域がそのような考えの人たちも取り込んで一緒に活動していくことになれば大変なことになると思います。この辺りを行政側がどう認識して対処してくれるのか聞きたいというのが本音です。先ほど、橋

本委員が話されていましたが、最近ボランティアというものが、我々の時代の考え方と違って多様化しています。是非、子どもたちにボランティアというものをしつかり教えて欲しいと考えています。今、地域の町内会役員のなり手が少なくなっていて高齢化が進んでいます。地域福祉の視点で見れば、地域が支援していくべき高齢者が町内会活動に取り組んでいるわけです。島松・恵み野・恵庭の各地区ではそれぞれ温度差があると思いますが若い人材が育っていないのが現状です。協働の地域社会を築いていくためにも、何か策を講じていく必要があると考えています。

(中村委員) 来年1月に島松小学校が新しくなります。オープン教室で近代的な建物が出来るようですが、子どもの数が少なくなり学級数が減るのではないかと話題になっています。父兄としては、新しい学校になるのはうれしいが、改築され新しくなった学校で学級数が減っていくことになれば残念なことです。札幌や恵庭市の近郊には、子育て盛りで家を建てたいと考えている方がたくさんいると思います。是非、市はこのような方々に島松に住んでもらえるようまちの良さを積極的にPRして欲しいと思っています。以前、私の子どもたちが通っていた幼稚園では、ボランティア活動を積極的に取り入れていましたが、小学校になど活動しなくなります。小学校でのボランティア活動にも取り組んで欲しいと思っています。それと、将来、お母さんお父さんになりたいと思っている高校生や中学生が確実に減っているのではないかと心配になります。子育ての喜びについて、学校の家庭科の授業で学ぶとか、赤ちゃんと接する機会を設けるとかそんな取組みも必要ではないかと思いません。文化面について、去年からクラシックバレエの無料体験教室を開催しているのですが、地域の専門家が自分の持っている技術を積極的に伝えることも、子どもたちにとって何かのきっかけづくりになると考えています。地域の人たちが指導できる環境整備に取り組んでいくことも必要なのではないのでしょうか。

(保健福祉部次長) 平成17年度内に「地域福祉計画」を市が策定します。社会福祉協議会にはこの実践計画の策定をお願いしています。子育て支援では、今年度から「次世代育成支援行動計画(えにわっこプラン 21)」の策定を進めています。事業の推進にあたっては、ネットワーキングしながら一元的に取り組んで欲しいとの話がありました。協議会からもご指摘を受けています。このため保健師をコーディネーターとして配置し、教育委員会や保健福祉部の医療・福祉・子ども発達支援センターなどとの連携を深め取り組んでいくための庁内組織、「(仮称)子ども未来室」の設置を検討しています。公立保育園の関係では、平成16年4月から、大町のさくら保育園で公設民営として初めて業務の民営化を実施しています。今後、他の4保育園、さらには民設民営の保育園経営も視野に入れながら、平成17年度内に保育園のあり方について示す「保育園整備計画」の策定を予定しています。障害の関係ですが、この内、精神疾患者の相談窓口として、佐々木委員が言われているように、今は、保健センターと千歳保健所が相談者の窓口になっています。相談機能の充実について今後どのようにあるべきかを検討したい。医療関係について、恵庭市でも昭和60年代に大型の医療機関が整備されました。確かに高度な医療機器の導入・充実により医療費が上昇しています。しかし、疾病の早期発見、早期治療は、継続的な医療費の抑制につながると考えています。夜間急病診療所について、大きな病院が救

急指定病院であることから、個人病院の先生に毎月、7日～8日間、夜間の診察をお願いしてきた経過があります。市議会においても、そのあり方が議論されています。今後、医師会や関係機関、市民の意見も聞きながら、夜間急病診療体制について検討していきたい。介護保険の関係について、まさしく制度が大きく変わろうとしています。国の結論を待っているところですが、食事代や部屋代の自己負担の導入が検討されていますが、市としては、国の制度を注視しながら適切に周知していきたいと考えています。

(生涯学習部次長) 教育委員会の関係で、児童生徒のボランティア活動について、これまでの取組みとしては福祉関係が多く、例えば小学校ではリンプルを集めて車椅子を福祉施設に寄贈するとか、中学校では福祉施設での介護体験、部活動として老人世帯の除雪作業、花いっぱい運動への参加などいろいろなボランティア活動に取り組んでいます。学校における文化やスポーツ活動では、専門的な指導を必要とする分野もあります。先生方は全てについて万能ではありません。したがって、書道や剣道、和楽などの指導を地域の専門家に要請して指導していただいたこともあります。現在、生涯学習指導者のリストづくりを進めており、高度な技術を持つ地域の皆さんに登録を呼びかけているところです。郷土芸能について、例えば中学校のクラブ活動で太鼓のクラブがありますが、指導者の数が不足していることが大きな課題となっています。特別支援教育については、市内の全小中学校で取組めるよう準備を進めています。これは障害者基本法に基づくもので、文部科学省でガイドラインを作り市町村が取組んで行くこととなります。実施時期としては平成19年度を目処にしています。実施にあたっては、現状の施設や教員数の範囲内での事業化であることから、最大限やれるところから、順次、取り組んでいくこととなります。平成17年度中に、特別支援にかかる推進体制として各学校において校内支援委員会を設置し教育委員会とも連携しながら推進していくこととなります。

(郷土資料館長) 平成11年から発掘が行われてきた「カリンバ遺跡」について、平成16年7月に史跡の指定申請を文部科学省に行っています。同年11月には、国の文化審議会で審議され、国の史跡としてふさわしいと判断されたことから、現在、文化庁で史跡指定に向けて告示行為の準備をしており、3月上旬には国の史跡指定として告示される見通しです。今後、市では平成17年～18年の2ヶ年にかけて遺跡周辺の関連用地を含めて取得し、平成19年から5年程度をかけて都市型の史跡公園として整備を進めて行く計画です。整備にあたっては、遺跡の活用について市民の皆さんと共に検討していきたいと考えています。尚、現在、恵庭RBパークセンターで「カリンバ遺跡」が展示されていますが、ここでの展示は3月で終了。新年度からは郷土資料館に移して展示することになっています。

(図書課長) 図書館事業としては、全国的、全道に誇れる事業を実施しています。一つはブックスタート事業で、全国の自治体で最初に取り組んでいます。この事業は、保健センターで実施している「乳児検診」の際に、絵本をプレゼントする事業です。読書振興としての絵本を通じた親子のコミュニケーションづくり、子育て支援の両面の効果を期待して実施されています。また、保育所や幼稚園など幼児段階での読書振興として、全市的な読み聞かせの継続的实施、さらに、小学校における読書環境の充実として、平成16年4月か

ら全道の自治体でも初めてとなる「学校司書」を、小学校の全8校に配置し取組んでいます。将来的には中学校への配置も検討されています。

(島田委員) 学校図書館に司書が配置され、学校図書館が充実しているようですが、学校にはどれくらいの本があるのか。また、各館の本を検索して利用することは可能か。

(図書課長) 学校の規模によって違うが、国の基準で算出すれば、恵庭市の学校図書館の整備率は小学校で67.7%です。本の相互利用について、今年度から市立図書館が学校図書館の蔵書を管理できるようになったことから連携が深まっています。市立図書館の本はインターネットで公開しているので、所蔵の確認は可能。ただ学校図書館にある端末から市立図書館の蔵書を予約することは系統的に確立されていないので、今、この方法での利用はできない。いずれ検討していきたい。

(高島委員) お年寄りのための宅配も考えて欲しい。他の所ですが、車に図書館の本を積んで貸出しが行われていた記憶がある。現在、私たちの施設でも市立図書館を利用しているがとても人気がある。将来、このような手法による宅配も考えてみてはどうか。

(佐々木委員) お年寄りの中には、パソコンを持っている人、使える人は少ないのではないかと。情報を発信しても使えなければ意味がない。身近な公共施設に端末があるような使えるシステムを考えていく必要があるのではないかと。

(図書課長) 図書館サービス計画の中で、障害者や高齢者など、全域サービスの一つの方法として、地域の公園や社会教育施設、病院、保健福祉施設などに移動図書館車(ブックモバイル)を巡回させる、移動図書館の考え方が盛り込まれています。また、高齢者への宅配についても、郵送料は自己負担になると思いますが、そういったサービスも考えています。いずれにしても、新しい総合計画の中で検討していきたいと考えています。本市は「顔のないまち」とされてきたが、近年は花やガーデニングが盛んになり「花のまち」として有名になってきている。委員におかれては、本計画の中に、是非、本市が「花のまち」と言われているように、「読書のまち」「カリバのまち」としても全国に勇名を馳せるよう計画の中に生かしてもらいたくご尽力願いたい。

以上